

# 九十九里町定員管理計画

(平成28年度～平成32年度)

平成27年7月

九十九里町

## 行政組織等に係る情勢及び基本課題

少子・高齢化や情報化の進展、更には住民の価値観の多様化など社会情勢は大きく変わりつつあります。増大する行政需要と地方分権の推進や地方財政を取り巻く厳しい状況にあることから、定員管理の適正化を今後も積極的に推進し、地方公共団体の行財政環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように体質強化を図る必要があります。

計画の期間は平成32年度とし、これまでの行政改革や定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を踏まえ、定員の適正化に努めてまいります。

### 1. 定員管理の状況と課題

#### (1) 定員管理の状況

平成13年3月の定員管理適正化計画策定以来、事務事業の見直しなどにより、職員数の適正化に取り組んできました。

平成17年4月1日現在で183人でありました職員数は、平成27年4月1日現在では156人であり、10年間で27人、率にして約15%の人員を削減しています。

(各部門別職員数)

		職 員 数						対 前 年 増 減 数				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
普 通 会 計	議 会	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
	一 般 行 政 部 門	31	30	31	31	31	33	△1	1	0	0	2
	議 務	10	11	10	10	10	10	1	△1	0	0	0
	税 務	33	33	33	33	35	33	0	0	0	2	△2
	民 生	13	13	13	13	11	10	0	0	0	△2	△1
	衛 生	8	8	8	8	8	8	0	0	0	0	0
	農 水	4	4	5	5	5	5	0	1	0	0	0
	商 工	10	10	9	9	9	9	0	△1	0	0	0
	土 木	111	111	111	111	111	110	0	0	0	0	△1
	一 般 行 政 部 門 計	26	26	25	22	25	24	0	△1	△3	3	△1
特 別 行 政 ( 教 育 )	137	137	136	133	136	134	0	△1	△3	3	△2	
普 通 会 計 計	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
公 営 企 業 等 部 門	5	5	6	6	6	6	0	1	0	0	0	
下 水 道	9	9	9	9	8	8	0	0	0	△1	0	
国 保	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	
ガ ス	22	22	23	23	22	22	0	1	0	△1	0	
介 護	合計	159	159	159	156	158	156	0	0	△3	2	△2

### 3. 類似団体との比較

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	類似団体職員数	類似団体職員数	九十九里町職員数	超過数	超過率
	(単純値) A	(修正値) B	C	D (C-B)	(D/C)
議 会	3	3	2	△ 1	△ 50.0
総 務	38	39	31	△ 8	△ 25.8
税 務	11	11	10	△ 1	△ 10.0
民 生	33	34	35	1	2.9
衛 生	13	11	11	0	0.0
農 水	9	8	8	0	0.0
商 工	4	5	5	0	0.0
土 木	12	13	9	△ 4	△ 44.4
一般行政計	123	124	111	△ 13	△ 11.7
教 育	30	30	25	△ 5	△ 20.0
消 防	4	0	0	0	
普通会計計	157	154	136	△ 18	△ 13.2

・類似団体との比較については、総務省で提供している「類似団体別職員数の状況」を使用し、類似団体平均職員数との比較をすることとし、実際に配置している業務により比較するため「修正値」での対比とする。

なお、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象とする。

#### (2) 今後の行政需要及び定員管理をめぐる課題

厳しい財政状況の中で、町民サービスの維持向上を図るためには、広い視野から行財政運営の効率化に取り組まなければなりません。加えて、地方分権の推進による国や県からの権限移譲が進む中、複雑な法律改正が断続的に行われるなど、自治体の構造と機能に関わる変化は、行政業務の本質や職員の責任範囲にも広がっております。

限られた人材を活かし、最小の職員数で多様な行政課題を克服し最大の効果を挙げるためには、人材育成による組織力の向上だけでなく、適材適所による職員配置や、業務量に応じた職員数の割振りなど適正な定員管理を行う必要があります。

## 2. 定員管理のあり方

### (1) 定員管理の推進方策

以上の状況を踏まえ、定員管理については最小人数で最大の効果を発揮されることを基本に、次の事項を推進します。

- ① 行政需要の増大・多様化に対しては、事務事業の見直しの徹底、電算化、業務委託の拡大等により、重要施策及び業務量に応じた重点的・柔軟な人事配置に努めます。
- ② 平成20年度に機構の見直しを実施したが、今後においても随時見直しを行い、適正かつ弾力的な職員配置を行います。
- ③ 再任用制度については、社会情勢及び人材確保の面から平成25年度に制度化しました。定年退職を迎えるベテラン職員の豊富な経験と知識を活かします。
- ④ 現業職員については、退職者の補充は行わず、業務の民間委託や臨時職員の登用等により対応します。
- ⑤ 計画的かつ効果的な職員研修の実施により、職員の意識改革と能力開発を図り、公務能率の向上に努めます。

## (2) 定員管理計画目標数値

- ① 本計画は平成28年度から平成32年度までとし、行政運営の円滑化に配慮しつつも、職員の能力の向上や業務の効率化により平成32年4月1日までに職員数154人を目標とします。
- ② 平成27年度から平成29年度までの3年間で定年退職者は、13名発生します。採用計画は、事業の継続性や人材育成などを考慮し、急激な人員削減を避け、計画的に採用するものとします。

計画表

各年4月1日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職員数	156	158	157	154	154	154
当該年度採用予定者	—	4	1	6	2	2
前年度退職予定者	—	2	2	9	2	2
増減	—	2	△1	△3	0	0

・職員数は、普通会計、公営企業等部門職員数の総数。

## 3. 計画の進行管理

計画を適正に推進していくために、毎年度、目標職員数の進行管理を行うこととしますが、今後、本町を取り巻く社会経済情勢等の大きな変化に伴い、定員管理計画の見直しが必要となる場合には、適宜計画を見直すものとします。また、定員管理計画を基本とした、計画的な採用・退職の管理を行います。

(参考)

部門別目標数値

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
一般行政	職員数	110	111	110	108	108	108
	増減	—	1	△ 1	△ 2	0	0
教育	職員数	24	25	25	24	24	24
	増減	—	1	0	△ 1	0	0
公営企業 等	職員数	22	22	22	22	22	22
	増減	—	0	0	0	0	0
計	職員数	156	158	157	154	154	154
	増減	—	2	△ 1	△ 3	0	0

①一般行政部門

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
議 会	職員数	2	2	2	2	2	2
	増減	—	0	0	0	0	0
総 務	職員数	33	33	33	32	32	32
	増減	—	0	0	△ 1	0	0
税 務	職員数	10	10	10	10	10	10
	増減	—	0	0	0	0	0
民 生	職員数	33	33	32	31	31	31
	増減	—	0	△ 1	△ 1	0	0
衛 生	職員数	10	11	11	11	11	11
	増減	—	1	0	0	0	0
農 林	職員数	8	8	8	8	8	8
	増減	—	0	0	0	0	0
商 工	職員数	5	5	5	5	5	5
	増減	—	0	0	0	0	0
土 木	職員数	9	9	9	9	9	9
	増減	—	0	0	0	0	0
計	職員数	110	111	110	108	108	108
	増減	—	1	△ 1	△ 2	0	0

②特別行政部門

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
教 育	職員数	24	25	25	24	24	24
	増減	—	1	0	△ 1	0	0

③公営企業等部門

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
下 水	職員数	1	1	1	1	1	1
	増 減	—	0	0	0	0	0
国 保	職員数	6	6	6	6	6	6
	増 減	—	0	0	0	0	0
ガ ス	職員数	8	8	8	8	8	8
	増 減	—	0	0	0	0	0
介 護	職員数	7	7	7	7	7	7
	増 減	—	0	0	0	0	0
計	職員数	22	22	22	22	22	22
	増 減	—	0	0	0	0	0

年齢性別職員数（平成27年4月1日現在）

	職員数	男性	女性
56歳以上	15	7	8
51歳～55歳まで	20	11	9
46歳～50歳まで	17	9	8
41歳～45歳まで	25	18	7
36歳～40歳まで	20	12	8
31歳～35歳まで	13	5	8
26歳～30歳まで	24	13	11
25歳まで	22	9	13
合 計	156	84	72